



2016年5月12日

各位

### 「ワークルール検定」5月22日に全国10ヶ所で実施

いわゆる「ブラック企業」や「ブラックバイト」の問題がニュースになることが増えてい  
る今、連合に寄せられる労働相談も増え続けています。でも、ワークルールを知っていれば  
問題を未然に防止できたり、解決できたりすることがたくさんあることから、連合ではワー  
クルールの普及に取り組んでいます。

「ワークルール検定」は、職場で働く際の労働法上のきまり（ワークルール）について、  
正確な知識を獲得するための検定制度です。連合は、ワークルール普及に社会的責任を果た  
す観点から、検定を主催している（一社）日本ワークルール検定協会（会長：道幸哲也北海  
道大学名誉教授）に参画しています。

働く人だけでなく、会社にとってもコンプライアンスの推進や人材の確保につながる働  
きやすい職場づくりにワークルールの知識が役に立ちます。労使双方に役立つ検定である  
ことから、厚生労働省や日本生産性本部もこの検定を後援しています。  
つきましては、本検定に関する取材、報道をお願いしたく、ご案内いたします。

#### 記

1. 検定日時 5月22日（日）10:00～11:00 ワークルール講習  
11:15～12:00 ワークルール検定
2. 検定会場 神奈川会場 神奈川県地域労働文化会館  
神奈川県横浜市南区高根町1-3 二階大会議室
3. 受検資格等 初級はどなたでも受検できます。  
検定費用 初級 2,900円（税込み）申込期間 3/1（火）～4/30（土）  
申込方法 ワークルール検定公式ウェブサイトから申し込み。
4. 主催 一般社団法人日本ワークルール検定協会  
Email : [jimukyoku@workrule-kentei.jp](mailto:jimukyoku@workrule-kentei.jp) HP : <http://workrule-kentei.jp/>  
電話番号 : 03-3254-0545（平日 10:00～17:00）
5. 添付資料 : ワークルール検定 2016・春チラシ

以上

《問い合わせ先》

連合神奈川 副事務局長 金井 克之

TEL 045(211)1133

FAX 045(201)8866

連合神奈川

検索



■試験日時

2016年5月22日(日)

■申込受付期間

3月1日(火)～4月30日(土)

※先着順。定員になり次第締め切ります。

■初級検定

AM10:00～12:00

(受付開始 9:20)

講習 60分 & 検定 45分

検定料:2,900円(税込)

検定会場

北海道 札幌市・かでの2・7  
旭川市・旭川市大雪クリスタルホール  
帯広市・とちちプラザ

東京 千代田区または港区

神奈川 横浜市・神奈川県地域労働文化会館

新潟 新潟市・ガレットソール

岡山 岡山市・ターミナルスクエア

和歌山 和歌山市・和歌山県JAビル

■中級検定

※プレ検定または初級検定の合格者対象

PM14:00～15:20

(受付開始 13:20)

検定 80分

検定料:4,900円(税込)

検定会場

北海道 札幌市・かでの2・7

東京 千代田区・連合会館

大阪 大阪市・近畿労金肥後橋ビル

福岡 福岡市・福岡朝日ビル

\*希望者を対象とする中級講習を4月23日(土)に札幌・東京・大阪・福岡の4会場で開催します。詳細は公式ウェブサイトでご確認ください。

後援 厚生労働省、日本生産性本部

主催・お問い合わせ先

一般社団法人 日本ワークルール検定協会

電話番号: 03-3254-0545

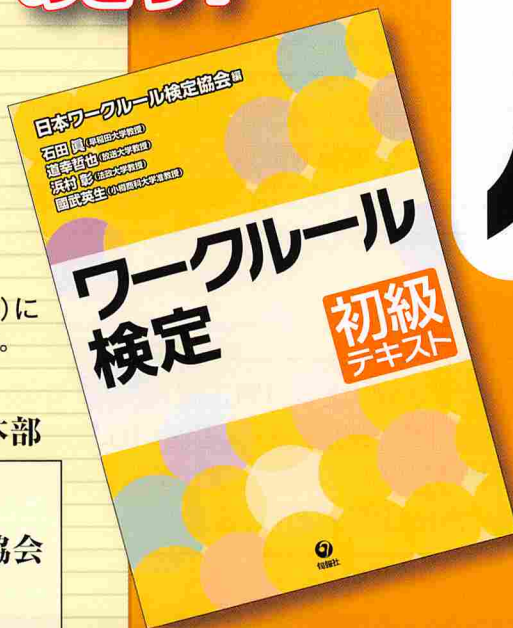
(受付対応時間: 平日10:00～17:00)

E-mail: jimukyoku@workrule-kentei.jp

# ワークルール 検定

## 2016春

自分を守る!  
仲間を守る!  
働きやすい職場を  
めざす!



公式テキストブック

正社員はもちろん、パート、アルバイト、学生、派遣社員、そして管理職の方々まで、  
どなたでも職場で役立つ法律知識を身につけられます!



## ▶ワークルール検定とは

「ワークルール」とは、働くときに必要な法律や決まりのことです。現在、日本では、労働相談件数の増加や、いわゆる「ブラック企業」問題などに象徴されるように、企業・使用者側、労働者側双方のワークルールに関する知識の欠如に起因する労働問題が顕在化しています。しかしながら、学校教育の過程ではワークルールについての教育はほとんどされておらず、実際の職場でもそれについて話し合う契機がほとんど無いのが現状です。働き方が大きく変化し、労働契約法、パート労働法、派遣法などの立法・法改正が行われるなかで、自分を守るためにワークルールを知るニーズが拡大しています。このような問題意識から、ワークルール検定制度を2013年に創設しました。だれもが安心して働ける職場をつくるために、この検定制度を大いに生かしていただきたいと願っています。

## ▶検定内容

### ●初級

初級検定の出題は、検定当日に行われるワークルール講習会とテキスト『ワークルール検定—初級テキスト—』（旬報社・本体1,200円+税／全国書店で発売中）におおむね準拠しています。

【法律】労働基準法、労働契約法、労働組合法など

【内容】労働契約上の権利・義務、就業規則、採用・内定・試用、人格的利益、人事、賃金、労働時間、休日・年次有給休暇、労働災害、懲戒、退職・解雇・雇止め、労働組合、不当労働行為、団体交渉・労働協約、争議など労働法全般および労働問題にかかわる一般的事項

### ●中級

中級検定のレベル設定及び検定範囲は、『ワークルール検定 中級テキスト[第2版]』（旬報社・本体2,400円+税／2016年3月発売）におおむね準拠しています。

【法律】労働基準法、労働契約法、労働組合法、労災保険法など

【内容】労働契約上の権利・義務、就業規則、採用・内定・試用、人格的利益、人事、賃金、労働時間、休日・年次有給休暇、労働災害、懲戒、退職・解雇・雇止め、労働組合、不当労働行為、団体交渉・労働協約、争議、雇用保険・労災保険など

## ▶申込方法

ワークルール検定中央実行委員会公式ウェブサイトの「検定申込み」あるいはコンビニエンスストアの端末からお申し込みのうえ、検定料をお振り込み下さい。追って、検定日の約2週間前までに受検票を送付いたします。先着順で、定員になりしだい締め切ります。

## ▶合格発表

- 初級検定の合格基準は、70%以上（14問正解）です。中級検定の合格基準は、おおむね70%以上（21問正解）です。解答は、5月24日（火曜日）10:00に公式ウェブサイトに掲載します。
- 合格者は、6月16日（木）10:00に公式ウェブサイトに受検番号を掲載します。
- 合格者には、6月下旬に合格証書を送付します。

主催  
お問い合わせ先

## 一般社団法人 日本ワークルール検定協会

〒101-0062 東京都千代田区神田駿河台3-2-11 E-mail: jimukyoku@workrule-kentei.jp  
電話番号: 03-3254-0545 受付対応時間 平日10:00~17:00